

会員限定! 人間ドック受診助成金

助成金制度のご案内

会津若松商工会議所 文化情報サービス業部会

当所では、会員の皆様の健康管理・福利厚生のため、受診指定日を定めた日帰り人間ドック事業を実施しています。しかし、ご都合が合わず、受診をあきらめている方も多くいらっしゃるものと存じます。

そこで、お一人でも多くの皆様が健康維持のために人間ドックを受診できるよう、指定日以外に受診された方を対象に助成金制度も設けています。申請方法等は下記のとおりですので、ぜひご利用ください。

なお、定員がございますので、お早めの受診と申請をお願いいたします。

利用期間 令和7年6月1日～令和8年1月31日(期間中に受診される方が対象です。)

対象者 当所会員事業所限定(従業員・家族従業員も含む)で、当所の日帰り人間ドック指定日以外の日程で受診される方

助成額 会員事業所の事業主・家族従業員・従業員等 **7,000円**
まごころ共済加入者(被共済者) **10,000円**

※記載の金額は助成額です。受診料は各自、各病院へお支払いください。

※当会議所の日帰り人間ドックとの併用はできません。

※オプションで脳ドック又は頭部MRIを受診する場合は、さらに**5,000円**を助成します。(竹田・中央は脳ドック、西は頭部MRI)

▶脳ドック又は頭部MRIを受診された方の助成額は12,000円、まごころ共済加入者は15,000円になります。



定員 **40名…(1事業所5名様まで)**

指定病院 竹田総合病院健診センター TEL:0242-29-9877
会津中央病院健診センター TEL:0242-24-6881
医療法人明精会 会津西病院 TEL:0242-56-2233

指定病院以外での受診は対象となりませんのでご注意ください。

検査項目 各指定病院により検査項目は異なりますので、ご確認ください。

申請の流れ

1 予約・事前申請

上記指定病院へ人間ドックの予約をすると同時に、裏面申請書に必要事項を記入し、当所へFAX(0242-27-1207)にて事前申請してください。※郵送・持参又は電話可

2 受診

上記指定病院にて人間ドックを受診してください。

3 本申請・請求

受診後、事前申請した際に記入した申請書に領収書を添付し、当所へご持参又は郵送ください。
※受診後2週間以内に申請してください。

4 支給

毎月20日までの到着分を、翌月10日までに指定口座へお振込いたします。

○予約・日程調整等は、各病院へ直接ご連絡ください。

○(一財)会津若松市勤労者福祉サービスセンター「あしすと」加入者は別途助成制度があります。

詳しくは【TEL:0242-36-5622】同センターまでお問合せください。